

別記様式第6

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (教育学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	小野 創太								
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当										
<p>論文題目 (Title of Dissertation) 「困難な歴史」を探究する歴史教育デザイン研究 —批判的歴史認識を構築し続ける主体への変革—</p>											
<p>論文審査担当者 (The Dissertation Committee)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">主査 (Name of the Committee Chair)</td> <td style="width: 33%;">准教授 川口 広美</td> </tr> <tr> <td>審査委員 (Name of the Committee Member)</td> <td>教授 草原 和博</td> </tr> <tr> <td>審査委員 (Name of the Committee Member)</td> <td>准教授 永田 忠道</td> </tr> <tr> <td>審査委員 (Name of the Committee Member)</td> <td>教授 永田 良太</td> </tr> </table>				主査 (Name of the Committee Chair)	准教授 川口 広美	審査委員 (Name of the Committee Member)	教授 草原 和博	審査委員 (Name of the Committee Member)	准教授 永田 忠道	審査委員 (Name of the Committee Member)	教授 永田 良太
主査 (Name of the Committee Chair)	准教授 川口 広美										
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授 草原 和博										
審査委員 (Name of the Committee Member)	准教授 永田 忠道										
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授 永田 良太										
<p>〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)</p> <p>本論文は、批判的歴史認識を構築し続ける主体を育成するための「困難な歴史」を探究する歴史教育デザインとは何かを理論的・実践的に明らかにすることを目的としたものであり、以下の2点の課題からなる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 近年の国内外の「困難な歴史 (Difficult History)」を参照し、歴史認識問題の解消に向けて取り組む主体を育成する歴史教育のデザインに関する理論的検討 2. 日本の高等学校において実践可能な「困難な歴史」の歴史教育デザインに関する実践的検討 <p>論文は、この2点の課題に対応した2部構成で、序章終章を含めて全部で9つの章から構成されている。</p> <p>序章では、歴史認識問題が深刻化する最近の状況を踏まえ、批判的歴史認識を構築し続けられる主体の育成が重要であるという問題意識のもとで、研究の目的・特質と意義・論文構成を説明した。</p> <p>第1章では、序章で示した問題意識に対して、日本の先行研究を参照し、何が課題であるかを導出した。なお、先行研究が有している課題については、「困難な歴史 (Difficult History)」研究の研究成果が有効であることを明らかにした。</p> <p>第2章では、「困難な歴史」がどのような理論的背景から生じてきているかを系譜学的に探究した。「困難な歴史」は、精神分析学が由来となる「困難な知識」という概念から派生してきたこと。「困難な知識」概念を継承する立場と、概念自体が持つ政治性を強調する立場があることを明らかにした。</p> <p>第3章では「困難な歴史」に関する先行する実践研究を参照しながら、日本における単元デザイン原理を設定し、説明した。</p> <p>第4章では、日本の学校という文脈での、単元デザインのために、どのような研究方法をとったかを説明した。</p> <p>第5章では、生徒が批判的な探究を行うことを主目的として、単元を開発し、実践を行った。「韓国併合」を主要な題材として取り上げ、日本の植民地化についての言説を探究した後に、多様な史料を用いて歴史学的な検証を行った。その上で、最終的に自己の認識を明確にする活動を行った。</p> <p>第6章では、第5章で実施した単元の課題を踏まえて、自己の歴史認識や倫理観の省察を主目的として、単元を開発し、実践を行った。第5章と同様に「韓国併合」を主要な題材としながらも、対話を通じての自己の価値を探ったり、対話をを行うために必要な姿勢について問い合わせ直す活動を行った。</p>											

第7章では、実践を踏まえて、デザイン原則を再構築した。2つの学校での実践を踏まえて、デザイン原則と学校文脈、国家的・地域的文脈がいかに関わるかを振り返った。さらに、年間カリキュラム（特に提携する教諭のカリキュラム）に着目し、どのようなカリキュラムの中で、本研究での実践を行うことができたのかについて考察することで、長期的な実践の中で、「困難な歴史」を探究する歴史教育をいかに実現することができるのかについて論じた。

終章では、本研究の目的から、本研究の成果・課題・今後の研究への発展可能性とは何かについて論じた。

本論文は、次の4点で高く評価できる。

1. 本論文は、「困難な歴史」という概念を取り上げることで、従来の社会科教育実践・研究の課題を明確にした。従来から「平和で民主的な国家社会の形成者」を育成することを主目的とする社会科教育において、歴史認識問題に取り組む市民を育成するという試みは行われてきた一方で、多くの難しさがあるために、一部の取り組みとされてきた。本論文では、主に国外で行われてきた「困難な歴史」研究の蓄積を参考することで、従来の実践の課題を明確化し、今後の方針性を明らかにした。
2. 本論文では、「困難な歴史」に関する具体的な授業デザインの原則を実践可能な形で示した。「困難な歴史」がどのように授業で扱われているかについての実践報告や、調査研究は蓄積が進められてきてきた一方で、それをどのように克服するかについては明確にされてこなかった。本論文は、「困難」さに対応するための理論的視点と実践との具体的な結びつきを明示化したデザイン原則を提示することで、学校現場での実践を促進する研究となっている。
3. 本論文では、実際の学校の文脈の中での実践を通して、「困難な歴史」を実践する際の教育実践の変革のプロセスが論じられた。「困難な歴史」は、教育内容や方法としての難しさがある上に、政策的なバックアップもなく、学校現場で扱うハードルが高い。本論文は実践研究を通じて、学校実践に転換する際の課題と克服のプロセスを詳細に明らかにし、今後の変革への道筋を明確にした。
4. 本論文は、日本の文脈に根差した授業実践の意義と課題を示し、東アジアにおける研究を進展させた。「困難な歴史」をめぐる研究は、主に英語圏の国々で研究が蓄積・共有されてきたが、アジア圏の蓄積はほとんど見られない。歴史認識問題は、当該国家、もしくは地域の社会・政治的状況が深く関わっている。本論文は、東アジアにおける研究を進展させることで、東アジアの歴史和解への道筋を示すという学術的実践的課題に応えるものであると評価される。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 5年 4月28日

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)